

自賠責保険 料率改定の推移

改定年月日	概要	改定率
1955年12月 1日	保険料率につき認可取得	
1959年 8月 1日	損害率上昇による料率改定	純保 +41.43%
1960年 9月 1日	保険金額改定による料率改定	純保 +12.25%
1962年 8月 1日	事業費上昇による料率改定	
1964年 2月 1日	保険金額改定による料率改定	営保 +210.1%
1966年 7月 1日	離島料率の新設、保険金額改定による料率改定	営保 据置
1966年 8月 1日	原動機付自転車料率の新設	
1967年 8月 1日	保険金額改定による料率改定	営保 +13.4% (除く原動機付自転車)
1969年11月 1日	保険金額改定、損害率上昇による料率改定(最高引上率2.5倍頭打)	営保 +96.5%
1970年11月 1日	1969年11月に設けた引上率頭打の撤廃による料率改定	
1971年 1月 1日	教習用自動車料率の新設、普通貨物自動車料率を積載量(2トン超・2トン以下)により区分	
1972年 5月15日	沖縄料率の新設(本島・離島)	
1972年10月 1日	営業用乗用自動車料率の改定	
1973年10月 1日	軽自動車料率を検査対象軽自動車と検査対象外軽自動車に区分	
1973年12月 1日	保険金額改定による料率改定	営保 据置
1974年 2月 1日	原動機付自転車・検査対象外軽自動車に2年契約および3年契約料率の新設	
1974年11月 1日	営業用乗用自動車料率の改定	
1975年10月 1日	軽自動車料率の改定	
1975年11月 1日	営業用乗用自動車料率の改定	
1977年 1月20日	営業用乗用自動車料率の改定	
1978年 7月 1日	保険金額改定による料率改定	営保 据置
1983年 3月 1日	商品自動車に2か月契約料率の新設	
1983年 7月 1日	自家用乗用車(検査対象軽自動車を含む)に3年契約料率の新設	
1985年 4月15日	保険金額改定、損害率上昇による料率改定	営保 +29.0%
1991年 4月 1日	保険金額改定、損害率改善による料率改定	営保 △8.0%
1993年 4月 1日	損害率改善、累積黒字の活用による料率改定	営保 △13.0%
1995年 1月 1日	商品自動車に4か月から6か月契約料率の新設	
1995年 4月 1日	原動機付自転車および検査対象外軽自動車に4年契約および5年契約料率の新設	
1997年 5月 1日	損害率改善、累積黒字の活用による料率改定	営保 △7.7%
2000年 5月 1日	普通貨物自動車および小型貨物自動車に2年契約料率の新設	
2002年 4月 1日	政府再保険制度の廃止、累積赤字(共同プール分)の償却、保険金額改定による料率改定	基準 +14.6%

改定年月日	概要	改定率
2005年 4月 1日	保険料等充当交付金の削減、累積運用益の活用による料率改定	基準 △5.4%
2005年 5月25日	商品自動車に7か月から12か月契約料率の新設	
2007年 4月 1日	小型二輪自動車、緊急自動車および特種用途自動車の小型二輪自動車に3年契約料率の新設	
2008年 4月 1日	保険料等充当交付金の交付終了および損害率改善、累積黒字の活用による料率改定	基準 △24.1%
2011年 4月 1日	損害率上昇による料率改定	基準 +11.7%
2013年 4月 1日	2011年4月改定において累積黒字を活用した収支均衡期間の満了による料率改定	基準 +13.5%
2016年 4月 1日	商品自動車に13か月から60か月契約料率の新設	
2017年 4月 1日	損害率改善、滞留資金の活用による料率改定	基準 △6.9%
2020年 4月 1日	損害率改善、滞留資金の活用による料率改定	基準 △16.4%
2021年 4月 1日	損害率改善、滞留資金の活用による料率改定	基準 △6.7%
2023年 4月 1日	損害率改善、滞留資金の活用による料率改定	基準 △11.4%
2024年 4月 1日	原動機付自転車に特定小型原動機付自転車料率の新設	

(注)「純保」とは純保険料、「営保」とは営業保険料、「基準」とは基準料率をいう。